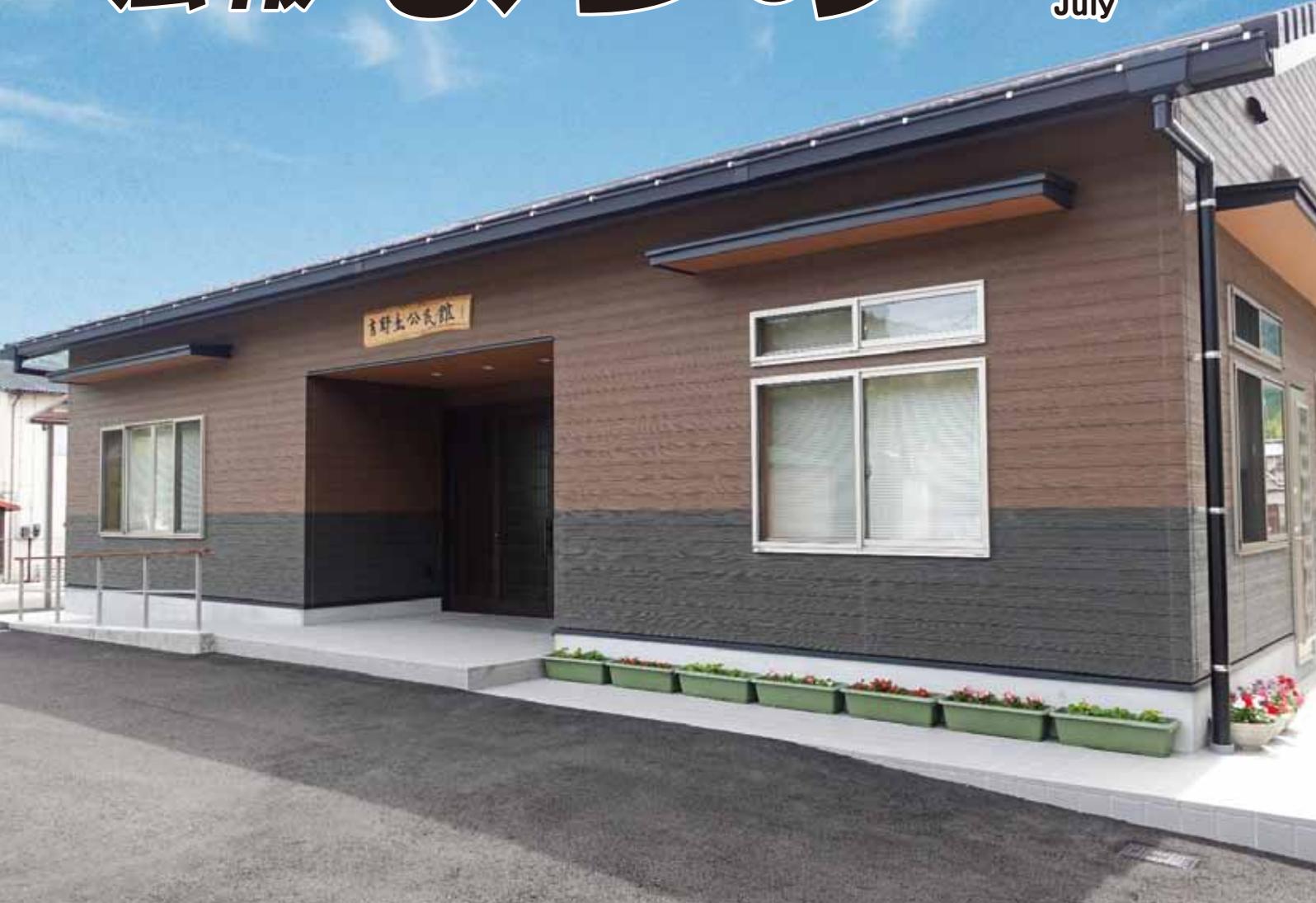


令和6年
7月号
July

広報 まつの



祝！吉野生公民館落成 — 地域の新たな拠点に —

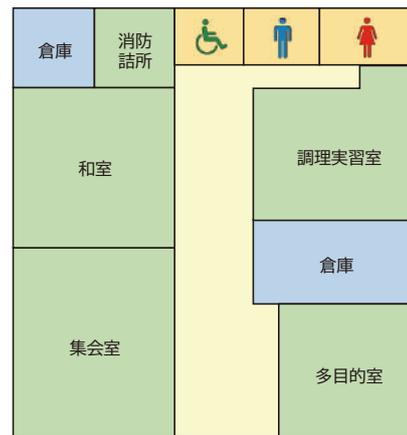
吉野生公民館落成式

令和5年8月から着工した「吉野生公民館」の建設工事は、令和6年3月末に完成を迎え、これを祈念した落成式が令和6年5月27日(月)、新公民館を会場に執り行われました。

式典には吉野生地域の各区長をはじめ、町議会、教育委員、各関係団体の代表者や工事関係者22名が参加し、坂本町長のあいさつ、加藤議長からの祝辞の後、工事の経過報告などが行われました。また、建設に尽力した工事関係者に対して町長から感謝状が贈呈されました。

式典後、公民館の玄関前では関係者がテープカットを行い完成を祝いました。

【配置図】



玄関



和室



調理実習室



集会室



多目的室

蛍の畦道ライトアップ

6月8日(土)、旧松野南小学校を主会場に、蛍の畦道ライトアップが開催されました。

第17回目となる今回はあいにくの雨となりましたが、会場の体育館は大勢の来場者で賑わいました。

来場者は、大盛況のふるさとバザーやステージイベント、児童の合唱が響き渡る点灯式など、様々な催し物を楽しんでいました。

イベントの終盤では、雨も上がり、手作り灯籠と蛍の乱舞が畦道を照らし、幻想的な光景の中、散策ができたようです。



防災安全コーナー

使われていない井戸はありませんか？

能登半島地震において、輪島市や近隣の自治体では水道管が破裂し、長期間にわたり断水が続きました。そのため、飲料水だけでなくトイレや洗濯等に使う生活水の確保が困難となり、復旧を進めるうえで大きな問題となりました。

本町におきましても、このような災害での教訓から、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、生活水の確保策の一つとして、現在利用されていない井戸の活用を検討しています。

井戸は水道管とは異なり、地面に対し垂直に伸びていることから、地震発生時には周りの地層と一緒に動くため、水道管と比較して破損しにくいと言われています。

このような特性もあることから、町内で未利用井戸の調査を実施し、利用が可能な井戸については、所有者の同意を得て手動ポンプを設置し、電力に頼らず水を使うことができる「災害井戸」として活用する取組を進めています。

町民の皆さんのご自宅やご近所で、現在は利用されていない井戸がありましたら、防災安全課(☎0895-42-1110)までご連絡をいただきますようお願いいたします。



ALT BTS (Beyond the story)

このコーナーでは、松野町の ALT (外国語指導助手) の母国の文化や、松野町での日常などを紹介しています。

今回は、ニッキ先生が「松野での1年」について紹介します。

皆さんも、日本語訳にチャレンジしてみてください。

In August of 2024, I will have been living in Matsuno for one whole year! Every day is intense, so it feels like a long time.

I was very surprised at how easily I was able to adapt to life in Matsuno, and I truly believe that it was because of everyone's warm welcome and support. Everyone I met was so kind and I made so many great friends while I was here that I will cherish for the rest of my life. I hope I can continue to improve my Japanese and make more friends.

Breaking through the language barrier can be difficult. I've been studying Japanese for almost 8 years, but I still have trouble sometimes. What I struggled with in Matsuno was learning how to talk well with children. The Japanese that I had studied was very formal and grammatical. Textbooks don't teach you to speak as naturally as children do, so sometimes the Japanese they speak can feel like I'm learning a third language.

Even on difficult days, I can't help but be captivated by the beauty of Ehime, especially Matsuno. I love Matsuno's mountains because in my home state of Ohio, most of the land is flat and used for growing corn, soybeans, cattle, etc. and there are no mountains. Even though the crops here in Matsuno are different, I'm happy because I can see the same scenery as my hometown and the farming village where I was born and raised.



I love riding my bike along rivers, passing rice terraces, and watching the sun shine like a mirror on the water. I often climb up to Kagomori Castle to look out over the valley and see all the life there. My mind feels refreshed. Matsuno is a beautiful place, the people are very kind, and the children are smart and energetic, so I'm very happy and lucky to have lived here for so long.

(日本語訳)

2024年8月で松野に住んで丸1年になります！とても濃い毎日だったので、なんだかそれよりも長く感じます。

松野での生活に簡単に適応できたことにとっても驚きましたが、それは皆さんが温かく迎え入れて助けてくれたおかげだと心から思っています。私が出会った人たちは皆とても親切で、ここにいる間に一生大切にしたいたくさんの大切な友達ができました。日本語を上達させ続けてもっとたくさんの友達が作れたらいいなと思っています。

言語の壁を突破するのは難しい場合もあります。私は8年近く日本語を勉強していますが、今でも時々困ってしまいます。松野で困ったことは子供たちと上手に話す方法を学ぶことでした。私が勉強してきた日本語はとても堅苦しく文法的なものでした。教科書は子供たちのようにナチュラルに話すことを教えてくれないので、時々子供たちの話す日本語が第三言語を学んでいるように感じることがあります。

たとえ困難な日であっても、愛媛、特に松野の美しさに魅了されずにはられません。私の出身地であるオハイオ州では、土地のほとんどが平坦で、トウモロコシ、大豆、牛などの栽培に使用されていて山がないので、私は松野の山が大好きです。ここ松野の田畑は、作物は違っても、私の生まれ育った農村、故郷と同じような光景を見ることができるので嬉しいです。

私は自転車で川沿いを走り、棚田のとなりを駆け抜け、鏡のように水面に輝く太陽の光を眺めるのが大好きです。私はよく河後森城に登って溪谷を眺め、そこにあるあらゆる生命を眺めます。心がすっきりします。松野は美しい場所で、人々はとても親切で、子供たちは賢くて元気なので、長くここに住むことができるととても幸せです。



令和版

かごもりじょう

山城作業日記 河後森城からこんにちは -2-

松野町の文化財の特徴を一言で表現するなら、それは「境界」がキーワードだと言ってよいのかもしれませんが。例えば、江戸時代に伊予と土佐の往来で栄えた松丸街道沿いの建造物群はその代表ですが、重要文化財に指定されている目黒山形関係資料もまた宇和島・吉田両藩の村々による山の境目争いが原因となって製作されています。さらに奥内の棚田に広がる景観も、言わば山村と農村の接するような場所で、独特の生業が維持されてきました。このように「境界」がキーワードとなって、特色ある町の文化が形成されています。



河後森城から土佐方面（堀切川流域）を望む

そして、これはもちろん河後森城でも同じことが言えます。城が築かれていた戦国時代、この地域はいまと変わらず予土国境に位置しており、特に長宗我部氏に代表されるような土佐方面からの脅威に絶えずさらされていました。

同じように境界に位置し、強大な勢力に囲まれた他の地域では、周辺から入ってくる情報を敏感に察知しながらも、実際は風見鶏のように振る舞い、ある時は貢ぎ物をしたり、ある時は人質を出したりと生き抜くためにたくさん知恵をしぼり、工夫を凝らしていました。境界での難しい舵取り役を任された河後森城主の苦悩は計りしれないものがあります。（続く）

松野町の皆様こんにちは！ 2024 シーズンも中盤、後半戦に差し掛かってまいりました。愛媛 FC トップチームは J2 リーグで、愛媛 FC レディースはなでしこリーグ 1 部で現在戦っています。

1 つでも上の順位で終わることが出来るよう、戦ってまいりますので引き続き応援宜しくお願い致します！

愛媛 FC 1 市町 1 選手応援事業



愛媛 FC トップチーム松野町応援選手の活躍 (6月9日現在)

#5 前野 貴徳選手

※愛媛県出身選手
現在リーグ戦 5 試合に出場！



#14 谷本 駿介

現在リーグ戦 15 試合に出場
3 得点 3 アシストを記録！



引き続き、2 選手の応援を宜しくお願い致します！

■愛媛 FC トップチームの 7 月、8 月ホームゲーム (ニンジニアスタジアムで開催) のご案内



詳しいイベント情報については愛媛 FC 公式 HP をご覧ください。

<https://ehimefc.com/>

松野町からも沢山の皆様をお待ちしております！



はじめとした季節もあと少し、皆様いかがおすごしでしょうか？
コミュニティナースの前田です。

この度、6月末にて地域おこし協力隊の立場を離れることとなりました。

1年3カ月と短い期間ではありましたが、このコーナーのおかげで、たくさんの町民の皆さんに名前と顔を覚えていただくことができました。ありがとうございます。

移居前より老若男女、病気や障がいがあるなしにかかわらず、みんながホッとでき、笑顔になれる場所、「集い処」「居場所」を創りたいと考え、松野町の協力隊、コミュニティナースとして、そのような場所づくりができればと活動をしてきました。その思いは今も変わりません。



今後は松野町に残り、「日常生活から健康になれる活動」を継続して広めていきたいと考えています。個人の立場でどこまでできるかは未知数ですが、自分のできることを、少しずつ進めていきたいと思っています。

在職中のあたたかいご協力ご支援に心より感謝御礼申し上げます。
保健福祉課 コミュニティナース 前田

「森の国の夏祭り2024」花火大会協賛(寄付)のお願い

今年も松野町の夏を彩る大イベント「森の国の夏祭り」が開催されます。現在、町内各団体のご協力により実行委員会を組織し、関係機関のご指導ご支援をいただきながら準備作業にとりかかっています。地域の活性化に貢献できるよう、ボランティアスタッフ一同、力を合わせて努力しています。

しかしながら、ステージショーの舞台設営や出演、夏祭りのフィナーレを飾る花火大会など、収益を伴わない企画につきましても、厳しい社会経済情勢のもと毎年その財源の確保に非常に苦慮しています。つきましても、誠に勝手なお願いで恐縮ではございますが、郷土の夏祭りに温かいご理解をいただきたくお願い申し上げます。

町内の各施設にも募金箱を設置しておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

森の国の夏祭り2024

- 【日時】 令和6年8月13日(火曜日)
- 【場所】 大門橋～虹の森公園
- 【内容】 ★森の国の大おきゃく(15:00～)
- ★ちびっこ広場(15:00～)
- ★御施餓鬼太鼓・盆踊り大会(18:00～)
- ★花火大会(20:50頃～)
- ※各時間は変更の可能性あり



※詳しくは夏祭り実行委員会(下記連絡先)まで
ふるさと創生課 ☎0895-42-1116 松野町商工会 ☎0895-42-0505

ようこそ！町長の部屋へ

○ 予土線を残したい(令和6年6月7日更新)

6月3日(月)、JR予土線の利用促進と路線存続を目的として、愛媛・高知両県や沿線5市町の関係者などで組織している「予土線利用促進協議会」の総会が、松野町役場で開催されました。もともとこの協議会は、愛媛県と高知県でそれぞれ別の組織として利用促進に取り組んでいましたが、国やJR四国に対しより強く予土線の存続を訴えるため昨年10月に一本化したもので、松野町は沿線5市町の真ん中にあることもあって、私とその初代会長に任命されています。

総会では、令和5年度に実施した利用促進事業の実績報告や収支決算、令和6年度に計画している事業や収支予算など6つの議案が審議され、すべて提案のとおり承認されました。

来年度に計画している事業の主なものは、予土線全線開通50周年を記念したフリー切符の発行やシンポジウムの開催、ビートルロックなど企画列車の運行、予土線主要各駅の駅前広場でのマルシェの開催などのほか、予土線を一番利用している高校生にもPR活動に参画してもらうようにしています。

ところで、赤字ローカル線の存廃問題は、この予土線に限ったことではなく全国的な問題となっています。このため国は、関係自治体と鉄道事業者で路線のあり方を協議する「再構築協議会」を設置する動きを強めていますが、私はこのやり方は少し性急で強引ではないかと思っています。150年にわたって全国津々浦々に敷設された鉄道ネットワークは、経済発展を担うインフラとして国が整備してきたものです。また、今後も脱炭素社会の実現が求められ、バスやトラックの運転手不足や交通渋滞が頻発する社会情勢の中で、その存在価値は見直されています。そんな歴史と可能性を持つ地方鉄道を、時代遅れの遺物として切り捨てて、陸上輸送は道路一択とするのがはたして正解なのでしょうか。

さらに、新幹線のないJR四国は収益構造が脆弱で、沿線市町もコミュニティバスの運行など地域内交通の維持に多額の予算を投入しており、予土線のためのこれ以上の負担は困難な状況です。双方がこのような状況なので、たとえ再構築協議会で頭を突き合わせて議論しても、前向きな解決策が得られるとは思いません。加えて、国鉄民営化を後押しした「人口増加・経済成長・高金利」という3つの条件がことごとく崩壊した中で、民営化そのものが正しい選択だったのか検証する必要もあると思います。

このような理由から私は、赤字ローカル線の存廃を鉄道事業者と自治体に丸投げする再構築協議会の設置は、国としての責任放棄だと考えています。国道・県道・市町村道にそれぞれ役割分担があるように、四国循環路線の一部である予土線は、国の交通施策の根幹として国の責任で維持すべきであるとも考えています。もちろんこのような考え方に批判的なご意見も多々あるかと思いますが、予土線の地元自治体としては、廃線になると困るという地域の皆さんが現に大勢いらっしゃる以上、存続を決してあきらめずに活動を続けていくつもりです。

みんなで予土線を守りましょう！





人権の広場

やさしいことばの力はすごいな 小学二年

わたしには、大すきな友だちがいます。Aちゃんはやさしくて、が
んばりやさんで、スポーツやおべんきょうがよくできる友だちです。
わたしは、いつもいっしょにあそんでくれるAちゃんのことを大すき
です。

休みの日に、Aちゃんがわたしの家にあそびに来ました。その時に、
Aちゃんは、わたしの家のお手つたいをしてくれたり、わたしの弟と
あそんだりしてくれました。弟もえがおで楽しそうにあそんでいて、
わたしもうれしくなりました。Aちゃんは、やさしいな、すごいなと
思いました。

学校でわたしとAちゃんがブランコをしていました。しばらくして、
ブランコをやめてすべり台に行こうとしたとき、わたしはころんでし
まいました。Aちゃんはすべり台をのぼろうとしていましたが、わた
しがころんでいるすがたを見ると、すぐにかけよって来て、
「大じょうぶ？いたくない？」

と声をかけてくれました。いたさをわすれられるくらいうれしかった
です。

「いたいのいたいのとんでいけ。」
と言ってくれて、本当にいたくなくなりまし
た。Aちゃんは本当にすごいと思いました。

Aちゃんはいつもやさしいことばをかけて
くれます。やさしいことばを聞くと、いやな
こともわすれられて、うれしい気もちになり
ます。やさしいことばの力はすごいなと思
います。これから、わたしも、たくさんの人に
やさしいことばをかけたいです。そして、た
くさんの人の心を、元気に、あたたかくして
いきたいなと思います。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 5月例会句会
於 松野町役場庁舎2階

合羽橋爪切り探す夏夕べ

谷 きよし

空襲のうそのようなる五月晴れ

稲谷キミコ

新緑の風に誘われウォーキング

岩崎 淳美

新緑の今が好きだと妹来たる

金谷 重子

空き家はや空き地に変はる夏はじめ

川嶋ぼんだ

鮎跳ねる四万十川の漁近し

ひのたいら

俳句ポスト投句作品優秀句
5月投函分

今月の俳句ポスト入選句はありませ
んでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和6年5月31日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,919世帯(+9世帯)

総人口 3,525人(+4人)

男1,676人 女1,849人
(5月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 9人
○転入 33人 ○転出 21人

農業委員会だより (7月号)

農地の転用について

農地を住宅や工場等の施設用地、駐車場、植林地といった農業以外の目的に使用するためには、農地法の規定により県知事の許可を受けなければなりません。

農地法では優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分しており、農業上の利用に支障が少ない農地で転用を行うこととされています。転用には許可基準が明確に規定されており、基準を満たさない転用申請は許可を受けることができません。また、具体的な転用目的を有しない転用申請も許可を受けることができません。

転用申請は農業委員会が受付をし、毎月行われる農業委員会の定例総会でその申請に対する意見決定を行い、県知事に意見を進達します。その後、県においても審査がなされ、許可の可否が判断されることとなります。

許可基準には、様々な項目や例外事項があり、農業用倉庫として一定面積以内を転用する場合等においては、許可を必要としない場合があります。農地の転用を検討される際は、まずは農業委員会事務局までお気軽にお問合せください。

【問合せ先】

農業委員会事務局

☎0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 7月10日(水)10時～12時
- 【場所】 役場2階
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

- 【日時】 7月10日(水)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日時】 7月10日(水)10時～12時
- 【場所】 役場1階
- 【内容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

7月31日が納期限の税目等

固定資産税	第2期
国民健康保険税	
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていた多く人は、7月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ (詳細は納付書裏面に記載) でもお支払いいただけます。口座振替を御希望の人は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

※固定資産税については4月の当初通知時に送付

済です。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問合せください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課 賦課徴収係

☎0895・42・1112

農林水産物直売所プレミアム付商品券

県内の指定の直売所で9月1日まで使える、プレミアム率20%のお得な商品券を販売中です。直売所 (一部除く) で直接購入可能ですが、無くなり次第終了です。

詳しくは、ホームページをご確認ください。

【利用期間】

令和6年9月1日まで

【問合せ先】

愛媛県庁 食ブランドマーケティング課

☎089・912・2541



県立産業技術専門校オープンキャンパス 参加者募集

県内ものづくり産業などへの就職の希望者を対象に、県立産業技術専門校において、オープンキャンパスを実施します。汚れてもいい作業のしやすしい服装でお越しください。

【新居浜産業技術専門校】

新居浜市大生院123312

〈日 時〉7月27日(土)9時～12時

〈問合せ先〉☎0897・43・4123

【愛媛中央産業技術専門校】

今治市桜井団地4-1-1

〈日 時〉7月30日(火)9時～12時

〈問合せ先〉☎0898・48・0525

【宇和島産業技術専門校】

宇和島市柿原甲1712

〈日 時〉7月26日(金)9時～12時

〈問合せ先〉☎0895・22・3410

【募集期間】

各開催日前日まで※定員になり次第締切

【応募方法】電話で各産業技術専門校まで



刑務官採用試験について

【受付期間】7月16日(火)から7月25日(木)まで

【受験資格】

1 一般 平成7年4月2日から

平成19年4月1日生まれのもの

2 社会人 昭和59年4月2日から

平成7年4月1日生まれのもの

【第1次試験】9月15日(日)

【問合せ先】

松山刑務所庶務課

☎089・964・3355

〒791-0211

東温市見奈良124312

※詳細は、ホームページをご覧ください。



矯正職員採用広報HP

就職氷河期世代対象「求職者向けセミナー」 (対面+オンライン)のご案内

【日 時】

7月8日(月)13時30分～15時30分

(受付開始13時)

※Zoomによるオンライン配信でも参加いただけます。

【場 所】

株式会社東京リーガルマインド 松山本校

(愛媛県松山市三番町7丁目13-13 ミツネビルディング2階)

【内 容】

生涯生活設計のノウハウについて

詳細内容は、「えひめ就職氷河期応援サイト」に掲載いたします。

【対 象】

愛媛県内の企業への就職を希望する就職氷河期世代(概ね35歳～56歳)の人

【定 員】会場参加先着20名

【申込締切日】7月7日(日)17時まで

【その他】参加無料・服装自由

【申込・問合せ先】

愛媛就職氷河期世代活躍支援事業事務局

(愛媛労働局委託事業)

〈受託企業〉

株式会社 東京リーガルマインド 松山支社

☎089・961・1333

〒791-0211

〒791-0211

〒791-0211

〒791-0211

〒791-0211

〒791-0211

〒791-0211

〒791-0211

〒791-0211

海の事故ゼロキャンペーン

7月16日(火)から7月31日(水)までの間「海の事故ゼロキャンペーン」を実施します。

小型船舶による事故は、多くが機関故障や燃料欠乏により発生しています。万が一の事故防止のために、発航前点検の実施、適切な見張り、ライフジャケットの常時着用をお願いします。

▼海での事件・事故は118番通報を忘れずに。

▼出港前の気象情報のチェックはこちらから

海の安全情報



7～8月は、「愛の血液助け合い運動」月間です

毎年夏季は、献血者が減少傾向です。

輸血などに使われる血液製剤は、献血で提供された血液からつくられます。

献血は命を救う身近なボランティア!!

この機会に是非、献血にご協力をお願いします。

【問合せ先】

愛媛県庁 薬務衛生課

TEL 089・912・2391

FAX 089・912・2389

県ホームページ用QRコード



夏風邪にご注意ください！

6月～8月にかけて流行するウイルス感染症の事を一般的に「夏風邪」といいます。冬の風邪ウイルスと違い、感染力が強く症状が悪化することがあります。

原因として考えられるのは・・・

「夏バテによる体力や食欲の低下」「冷房による屋内外の温度差」「冷たいものの摂り過ぎ」「睡眠不足」など・・・

症状としては・・・

夏風邪の症状は、「喉の痛み」「咳」「発熱」「鼻水」「倦怠感」などや「腹痛」「下痢」などの胃腸系の症状の他、「目やに」「湿疹」などの症状にも現れることがあります。

予防としては・・・

- ①冷房の温度を低くしない
- ②しっかりと水分補給をする
- ③手洗い、うがいをする
- ④タオルなど、感染者と同じ物を使わない
- ⑤休養、睡眠をしっかりとる

これから夏本番となります。

体調管理には十分気をつけて頂き、「おかしいな？」と思ったら医療機関の受診をおすすめします。

松野町中央診療所看護師



中央診療所ドクターより

夏風邪は「ヘルパンギーナ」「手足口病」「咽頭結膜炎」など子どもに多い病気ですが、大人もかかることがあり、まれに重症化することがあります。また、ウイルスによる感染症であるため、特効薬はなく、対処療法が基本となります。脱水症状を起こしやすくなるので、水分をこまめにとりましょう。



○発熱外来診療（要連絡）

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話で連絡をお願いします。

※午前の部 10:30～ 午後の部 15:00～（発熱外来の受付は15時まで）

○中央診療所外来診療

		月	火	水	木	金
検査		随時、予約制				
午前	1診	羽生田医師	羽生田医師	—	羽生田医師	交代
	2診	窪田医師	—	窪田医師	窪田医師	
午後	2診	交代	県立中央病院 杉山医師	西予市民病院 塚原医師・水口医師	交代	

※都合により変更になる場合があります。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○診療の際は、マイナンバーカードをご掲示ください。

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。（開業医、休日当番医をご確認ください）



子宮頸がん個別検診について(お知らせ)

子宮頸がん検診が、検診料一部補助にて医療機関で個別に受診できます。

個別検診を希望される人は、町が発行する依頼書が必要となりますので松野町保健福祉課（松野町保健センター）までご連絡ください。

また、受診を希望する場合は、事前に各医療機関へご確認ください。

実施期間	令和6年6月1日から令和7年3月31日まで
対象者	松野町に住所を有する20歳以上の女性（令和7年3月31日時点）
検診委託医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・市立宇和島病院 (☎0895-25-1111) ・長野産婦人科 (☎0895-24-1103) ・萩山医院寿レディースクリニック (☎0895-24-6200) ・山内産婦人科 (☎0895-24-0321)
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関での子宮頸がん個別検診は、1,500円の自己負担となります。 ・町で実施する検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、1人につき年度1回受診できます。 ・町が実施する集団検診については、無料で受診できます。

なお、子宮頸がんの集団検診を希望される人は、下記の日程で実施します。

月 日	場 所	受 付 時 間
9月26日(木)	松野町コミュニティセンター	9時30分～11時00分

【問合せ先】 保健福祉課 保健師まで ☎0895-42-0708

おたふくかぜ任意予防接種の補助回数の拡充について

松野町では、感染症予防対策及び子育てに係る保護者の経済的負担軽減のため、任意予防接種（おたふくかぜ）費用の補助を実施しています。

日本小児科学会では、おたふくかぜワクチンは「1～2歳未満」と「小学校就学前1年間」の2回接種を推奨していることに鑑み、松野町では令和5年4月より補助回数を2回に拡充しております。

おたふくかぜは、予防接種法で定められた定期予防接種ではなく、任意の予防接種に区分されます。

おたふくかぜとは・・・

ムンプスウイルスに感染することで引き起こされる病気で、主症状は耳下腺の腫れで痛みを伴います。潜伏期間は2～3週間で、人に感染しやすい期間は、発病数日前から発症後5日までといわれています。

年長児や成人が罹患すると重症化し、合併症の頻度も高くなります。難聴になることもあり、難治性のため後遺症を残すことが多く注意が必要です。

対象者	満1歳から就学前までの人（満1歳の誕生日から就学前の年度末まで）
補助回数	2回
補助金額	接種費用の全額（接種費用は医療機関によって異なります。）
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> (1) 交付申請書兼請求書 （保健センターで配布、町ホームページからもダウンロードできます。） (2) 領収書（原本） (3) 母子健康手帳 (4) 請求者の振込口座のわかるもの

『注意事項』

できるだけ接種した年度内に、交付申請手続きを済ませてください。

【問合せ先】 保健福祉課 健康増進係 ☎0895-42-0708

宇和島地区広域事務組合職員募集

令和7年度採用の正規職員を以下のとおり募集します。詳しくは組合又は消防本部ホームページをご覧ください。

【募集職種】

- ① 行政事務 / 看護職員 / 介護職員 / 栄養士
 - ② 消防職員
- ※募集職種は一部変更する可能性があります。
※最新の情報はホームページをご覧ください



【一次試験日】

- ① 9月22日(日)
- ② 9月29日(日)・9月30日(月)

【受付期間】

- ① 7月11日(木)～8月29日(木)
- ② 7月11日(木)～9月5日(木)



【問合せ先】

- ① 宇和島地区広域事務組合 事務局管理課 人事係 ☎0895-22-8664
- ② 宇和島地区広域事務組合 消防本部総務課 庶務係 ☎0895-22-7539

宇和島税務署からのお知らせ

税務署窓口での納付受付時間は、税務署の閉庁時間に合わせて17:00までとしておりますが、窓口業務の効率化の観点から、高松国税局管内全ての税務署において、令和6年7月1日(月)より税務署窓口での納税は16:00までにお手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

税務署窓口以外での納付につきましては、預金口座からの引落しやスマホからのPay払いなど様々な納税手続きがございます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 宇和島税務署 ☎0895-22-4511 (自動音声で案内します)



宇和島税務署

投票区の見直しについて

町選挙管理委員会では、投票環境の整備と選挙人の利便性向上を図るため、令和7年度より投票区の見直しを計画しています。また、統合した際の対策として2つの制度(共通投票所制度、移動期日前投票所制度)を導入することとしています。

【投票区の見直し再編について】

現在、町内10か所ある投票区を、3か所に統合する計画を進めています。
(統合後の投票所: 松野町役場、目黒基幹集落センター、吉野生交流促進センター)

【共通投票所制度とは】

町内在住の人であれば、どこでも投票できる制度です。
例えば、第1投票区で登録されている人が第2投票所で投票することが可能になります。

【移動期日前投票所とは】

既存の期日前投票所とは別に、期日前投票期間中、時間及び場所を決めて、自動車を利用した投票所を開設します。

【その他】

投票区の見直しについては、令和7年度より実施する計画です。
詳細につきましては、今後、広報やホームページでお知らせしていきます。

【問合せ先】

選挙管理委員会事務局 ☎0895-42-1111

⚠️ご注意ください！

(令和6年4月時点)

今年12月2日から
 現行の保険証は
発行されなくなります

※今回お手元に届いた保険証は令和7年7月31日まで有効です

とっても
 カンタン！

医療機関等を受診の際は
マイナンバーカード
 をご利用ください

1 受付

マイナンバーカードを
 カードリーダーに
 置いてください。



カードリーダーで
 マイナンバーカードを
 保険証として登録
 できます！

2 本人確認

顔認証または
 4ケタの暗証番号を入力してください。

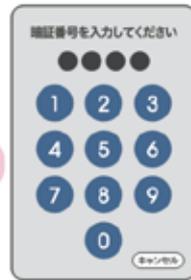
顔認証 暗証番号

顔を枠内に入れてください



or

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
 利用について確認してください。

<p>過去の情報を 利用いたします</p> <p>過去の手術以外の診療・処方情報を 当機関に提供することに同意し ますか。 この情報はあなたの診療や健康管 理のために使用します。</p> <p><input type="button" value="同意しない"/></p> <p><input type="button" value="同意する"/></p>	<p>(40歳以上対象) 過去の情報を 利用いたします</p> <p>過去の健康情報を出発先に提供す ることに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管 理のために使用します。</p> <p><input type="button" value="同意しない・40歳未満"/></p> <p><input type="button" value="同意する"/></p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！



マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを
保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバーカードを使うメリット

① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

介護保険
令和6年
8月から

施設を利用している方の居住費の基準費用額等が変わります

近年の光熱費の高騰や、在宅で生活している方との負担の均衡を図るため、介護保険施設【特別養護老人ホーム・介護老人保健施設へ入所するときやショートステイを利用するとき】などの「**居住費にかかる基準費用額**」が、**1日あたり60円引き上げられます。**

■令和6年8月からの居住費の基準費用額（居住費の標準的な費用）（日額）

多床室		従来型個室		ユニット型 個室 多床室	ユニット型 個室
特養 ※1	特養以外 ※2	特養 ※1	特養以外 ※2		
915円	437円	1,231円	1,728円	1,728円	2,066円

※1：「特養」は、特別養護老人ホーム・短期入所生活介護のことです。
 ※2：「特養以外」は、介護老人保健施設・介護医療院・短期入所療養介護のことです。
 なお、「食費（日額：1,445円）」については、変更ありません。

負担限度額制度

所得が低い方は、居住費と食費の負担が軽くなります

介護保険

上記の引き上げに伴い、令和6年8月から太枠で囲まれた中の額が変更となります。

利用者負担段階	対象となる収入状況 ※1	預貯金等の資産要件 ※2	居住費（滞在費） 日額				食費日額 【 】は ショート ステイ
			多床室	従来型 個室 ※3	ユニット型 個室の 多床室	ユニット型 個室	
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金の受給者	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	0円	550円 (380円)	550円	880円	300円 【300円】
第2段階	世帯全員が住民税非課税	前年の合計所得金額 +年金収入額が80万円以下	430円	550円 (480円)	550円	880円	390円 【600円】
第3段階 ①		前年の合計所得金額 +年金収入額が80万円超、120万円以下	430円	1,370円 (880円)	1,370円	1,370円	650円 【1,000円】
第3段階 ②		前年の合計所得金額 +年金収入額が120万円超	430円	1,370円 (880円)	1,370円	1,370円	1,360円 【1,300円】

※1 「世帯」世帯を分離している配偶者を含む。「年金収入額」遺族年金などの非課税年金を含む。
 ※2 第2号被保険者については、利用者負担段階にかかわらず「単身：1,000万円以下、夫婦：2,000万円以下」となる。
 ※3 従来型個室の（ ）内は、特養またはショートステイ（短期入所生活介護）

制度を利用する場合は申請手続が必要ですので、担当のケアマネジャー・施設職員等にご相談ください。また、ご不明な点は下記へお問い合わせください。

【問合せ先】

- ・制度の内容等：保健福祉課 Tel42-0708
- ・介護保険の申請・利用相談：地域包括支援センター Tel42-1933

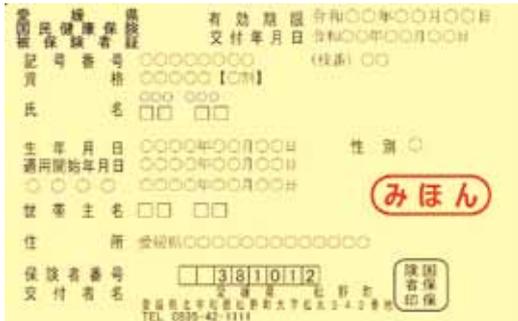
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険証を更新します。

現在お持ちの保険証の有効期限は、令和6年7月31日です。8月1日以降に使用できる新しい保険証を7月19日に発送(予定)します。

※マイナ保険証をご利用ください！

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の一体化の方針に基づき、本年12月2日以降、紙の保険証の新規発行が廃止されますので、マイナンバーカードの取得と保険証の利用登録をお願いします。

なお、今回発行する保険証については、券面に記載されている有効期限まで使用することができます。

保険者証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療保険被保険者証
有効期限	令和6年8月1日～令和7年7月31日	
色	<p>黄色</p> 	<p>青色</p> 
自己負担割合	<ul style="list-style-type: none"> ・2割 小学校入学前の人 ・3割 小学校入学後～69歳の人 ・2割又3割※ 70歳～74歳の人 <p>※令和5年中の所得によって決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1割※ 一般及び低所得者 ・2割※ 一定以上の所得のある人 ・3割※ 現役並み所得者
対象者	<p>国民健康保険加入者※</p> <p>※就職等により会社の社会保険に加入した人は、国保資格の喪失届出が必要となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①75歳以上の人 ②65歳～74歳の一定の障害(身体障害者手帳1～3級または4級の一部等)がある人※ <p>※②は本人からの申請が必要となります。後期高齢者医療保険に加入することで、保険料や医療費の自己負担割合が下がる場合がありますので、加入を希望する人はご相談下さい。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○世帯主へ加入者全員分を同封して郵送します。 ○年度途中で70歳もしくは75歳になる人は、<u>年度途中までの有効期限です。</u>更新については別途通知します。※ 	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者に郵送します。 ○8月以降新たに75歳となる人の保険証は、<u>誕生日の前月に郵送します。</u>※
その他	<p>※12月2日以降、70歳もしくは75歳になる人は、マイナ保険証の保有状況を確認し、マイナ保険証を保有していない場合は、保険証に変わる「資格確認書」を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○納税相談が必要な世帯には別途通知します。 ○窓口での交付を希望する人、送付先を変更したい人は7月12日(金)までにご連絡ください。 ○8月になっても届かない場合や不明な点がある場合はお問合せください。 ○令和6年度の保険税(料)額決定通知書を7月16日に発送(予定)します。納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書または口座振替で納める「普通徴収」の2通りがあります。<u>前年度と納付方法が変更になっている人もいますので、通知書を必ずご確認ください。</u> <p>※有効期限の切れた保険証は、ハサミなどで裁断するなどして処分してください。</p>	

【問合せ先】 町民課 保険事業係 ☎0895-42-1113
又は県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7738

国民健康保険の加入者へ

国民健康保険は、74歳までの人で社会保険（共済、船員保険も含む）の被保険者およびその扶養者、生活保護を受けている人を除いて、すべての人が加入する制度です。

国民健康保険資格の適正な適用について、ご協力をお願いします。

○国民健康保険に加入する必要がある人

退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国民健康保険に加入する必要があります。加入の手続きが遅れると、社会保険の資格喪失日まで遡って課税されますので、早めに手続きしましょう。

○社会保険に加入した人

国民健康保険から脱退する手続きが必要です。脱退の手続きが遅れると、国民健康保険税と社会保険料との二重払いになってしまう場合がありますので、忘れずに手続きをしましょう。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に【加入】するとき	転入したとき	前住所地の転出証明書
	会社等の退職したとき	社会保険資格喪失証明書又は離職票
国保を【脱退】するとき	転出するとき	国民健康保険証
	会社に就職したとき	国民健康保険証、職場の健康保険証
	社会保険の被扶養者になったとき	(どちらも該当者全員分)

※手続きは、14日以内に行ってください。

○社会保険の被扶養者になれる場合があります

同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがあります。扶養の認定ができるかどうか、お勤め先に相談してください。（国民健康保険税は、被保険者が一人増えるごとに税額が増加しますが、社会保険料は扶養する人数が増えても変更がありません）

・被扶養者の要件と範囲

社会保険の被扶養者は、主として被保険者の収入で生計を維持しており、次の要件に該当する人です。

①被扶養者と同居していなくてもよい人

配偶者（内縁関係も含む）、父母、祖父母など直系尊属、子、孫及び兄弟姉妹

②被扶養者と同居していることが条件の人

伯叔父母、甥姪などその配偶者、配偶者の父母や子など3親等内の親族、内縁関係の配偶者の父母と子、孫、弟妹の配偶者、内縁関係の配偶者死亡後の父母と子

・被扶養者の年収の目安

①年収130万円未満で、扶養する人の年収の半分未満であること

②60歳以上または一定の障がい者の場合は、180万円未満であること

※給与や年金、失業保険などすべての収入が対象となります。

○申告を忘れずに

国民健康保険に加入している人は、所得の申告が必要です。申告をしないと、国民健康保険税の軽減が受けられなかったり、医療費の限度額認定の判定が正しくできなかったりします。申告していない人は、町民課までご相談ください。

○不当利得に係る返還について

国民健康保険の資格喪失後、もしくは遡って資格喪失届けを行った間に松野町の国民健康保険証を使用した場合は、松野町が医療機関等へ支払った医療費を「不当利得」として返還していただくこととなりますのでご注意ください。

○交通事故などにあったときは第三者行為の届け出を

交通事故や暴行など、第三者の行為による負傷により、国民健康保険で治療を受けたときは、必ず「第三者行為による傷病届」のご提出をお願いします。

【問合せ先】 町民課 ☎0895-42-1113

歯周疾患検診を受けよう！

宇和島市と北宇和郡内の町指定歯科医療機関で、歯周疾患検診を受診することができます。

歯を失う原因は、むし歯と歯周病です。また、口と全身の健康には、深い関係があります。いつまでも自分の歯で食べることができるよう、そして健康を維持するために、年に1度は口の中の健康状態を確認しましょう！

【対象者】

- (1) 松野町に住民登録をしている19～74歳の人（年度末年齢）
（昭和25年4月1日から平成18年3月31日生まれ）
- (2) 年度末年齢75歳の人（昭和24年4月1日から昭和25年3月31日生まれ）は、75歳になった時点で、愛媛県後期高齢者医療連合が実施する歯科口腔健診の受診対象となります。（広報まつの6月号で、お知らせしております。）
- (3) 現在、治療中の人は、歯周疾患検診の対象外です。

【検診料】

無 料

ただし、歯周疾患検診に係る費用は町が負担しますが、追加で検査をされる場合は、追加分は自己負担となります。



【受診期間】 令和7年2月末まで

【受診回数】 同一人について、1年度1回限り

【受診方法】

指定歯科医療機関に、「歯周疾患検診」受診希望を伝えて、予約をしてください。

指定歯科医療機関窓口にて、「歯周疾患検診に関する同意書」「松野町歯周疾患検診受診票」に必要事項を記入して、受診してください（検診に必要な書類は、指定歯科医療機関に用意してあります）。

【持参物】

本人と年齢確認のため、必ず「健康保険証」又は「マイナンバーカード」をお持ちください。

【歯周疾患検診に関する問合せ】

保健センター 管理栄養士・保健師まで（☎0895-42-0708）

松野町歯周疾患検診指定医療機関一覧

北 宇 和 郡			
芝歯科医院（松野町松丸）	☎42-0013	きほくの里歯科医院（鬼北町近永）	☎20-6480
旭川荘南愛媛病院（鬼北町永野市）	☎45-1101	ささき歯科医院（鬼北町近永）	☎45-2060
石野歯科医院（鬼北町近永）	☎45-2001	福河歯科医院（鬼北町下鍵山）	☎44-3030
宇 和 島 市			
青野歯科クリニック（保手）	☎22-2588	医療法人 松田歯科医院（丸之内）	☎25-7850
いわむら歯科医院（堀端町）	☎22-2304	睦美歯科医院（恵美須町）	☎25-2323
上田歯科クリニック（愛宕町）	☎22-3409	もりもと歯科（恵美須町）	☎22-4001
岡森歯科医院（住吉町）	☎23-4181	山上歯科医院（寿町）	☎23-4182
かしま歯科医院（寿町）	☎25-8181	山本歯科医院（中央町）	☎22-1505
久保歯科医院（丸之内）	☎22-1217	医療法人 百合田歯科医院（伊吹町）	☎22-6480
河野歯科医院（新町）	☎24-2266	医療法人 吉田歯科（夏目町）	☎22-3418
小浦歯科医院（御幸町）	☎23-8011	清岡歯科クリニック（三間町迫目）	☎58-4412
医療法人 佐々木歯科医院（川内）	☎22-3433	やくしじ歯科医院（三間町務田）	☎20-7505
霜村歯科医院（和霊元町）	☎22-8405	岡本歯科医院（吉田町立間尻）	☎52-3337
竹内歯科（和霊元町）	☎25-5200	みやたに歯科医院（吉田町西小路）	☎52-1005
なかお歯科クリニック（保田）	☎27-2118	保田歯科医院（吉田町本町）	☎52-4111
医療法人 永木歯科医院（中央町）	☎24-5166	岡村歯科医院（津島町岩松）	☎32-5050
二宮歯科医院（築地町）	☎24-6171	医療法人 口羽歯科医院（津島町高田）	☎32-5515
医療法人 林歯科医院（錦町）	☎22-0962	国松歯科医院（津島町岩松）	☎32-2008
番城歯科クリニック（川内）	☎23-2860	田中歯科医院（津島町岩松）	☎32-2414
松沢歯科医院（鶴島町）	☎22-2757	なかむら歯科（津島町岩松）	☎32-6292



産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後期間」といいます）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※ 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。

（死産、流産、早産された人を含みます。）

対象者

産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者の期間を有する人

※ 出産日が平成31年2月1日以降の人

届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

届出先

お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口

【問合せ先】

宇和島年金事務所国民年金課

☎0895-22-5344

松野町町民課

☎0895-42-1113

忘れずに
手続きを
しましょう！



日本年金機構

<http://www.nenkin.go.jp/> 日本年金機構 で 検索

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

〈よくあるご質問〉

Q1 令和6年5月に出産しましたが、何月分の保険料から産前産後の保険料免除が適用されますか？

A1 出産日を基準として産前産後免除期間が決定されます。4月分からの4か月分の保険料が免除になります。

Q2 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときに免除期間として扱われますか？

A2 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

Q3 産前産後期間は付加保険料を納付することができますか？

A3 産前産後期間について、保険料は免除されますが、付加保険料は納付することができます。

Q4 出産後に届出することはできますか？

A4 出産後でも届出することができます。この場合の産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4か月間となります。

Q5 保険料を前納していますが、産前産後期間の保険料は還付されますか？

A5 保険料を納付されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

日本年金機構ホームページから届出用紙をダウンロードができます。また、記入の方法も併せて掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

提出の際は以下の書類をご用意ください。

添付書類について

出産前に届書の提出をする場合：母子健康手帳など

出産後に届書の提出をする場合：市区町村で出産日が確認できる場合には不要

被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

個人番号（マイナンバー）により届出を行う際の添付書類について

届出者本人が窓口で届書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。お持ちでない場合は、以下の①及び②を提示して下さい。

①マイナンバーが確認できる書類：通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し

②本人確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

ようこそ
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



松野町長選挙

投票日 令和6年11月17日(日)

投票時間：午前7時～午後8時



任期満了に伴う松野町長選挙が下記の日程で執行されます。

今回の選挙は、私たちにとって一番身近な選挙で、松野町の未来を決める大切な選挙です。

有権者の皆さん、一人ひとりが町政に参加する最も良い機会ですので、自らの意思で貴重な一票を投じましょう。

選挙期日 令和6年11月17日(日)

告示日 令和6年11月12日(火)

投票できる人

平成18年11月18日までに生まれた人で、令和6年8月11日までに松野町に住民登録をし、引き続き3ヶ月以上町内に居住している人。

ただし、投票日当日までに町外へ転出された人は投票できません。

入場券

告示日以降に入場券をハガキで郵送しますので、投票所へお持ちください。

ハガキ裏面が宣誓書になっています。期日前投票の場合は、あらかじめ宣誓書にご記入のうえ、お持ちください。

(※不在事由、生年月日、氏名を記入。日付は、期日前投票を行う日をご記入ください。)

また、不在事由4の交通至難の島等に居住・滞在は、本町では該当がないため削除しています。

なお、投票日当日に投票を行う場合は、宣誓書への記入は不要です。

期日前投票宣誓書	
私は、選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。事由の1～6及びカタカナ記号のいずれかに○を付してください。	
1	ア.仕事 イ.学業 ウ.地域行事の役員 エ.本人又は親族の冠婚葬祭 オ.その他()
2	1以外の用事又は事故のため ア.本町以外 イ.本町内()に外出・旅行・滞在
3	ア.疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 イ.別事故等により
4	住所移転のため、本町以外に居住
5	天災または悪天候により投票所へ到達することが困難
上記は、真実であることを誓います。 令和 年 月 日	
氏名	生年月日 年 月 日
住所	松野町大字



入場券がなくても投票できるよ！
受付にお知らせ下さい！

期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行やレジャーなどで投票区域外へ出かける人や、治療・出産などのため歩行や外出が困難になると予測される人は期日前投票ができます。

○ 期間：令和6年11月13日(水)～

16日(土)までの4日間

【投票時間/午前8時30分から午後8時まで】

○ 場所：役場1階 防災研修室

問合せ先

選挙管理委員会

☎0895-42-1111

【立候補予定者説明会】

*日 時 令和6年10月18日(金) 13:30～

*会 場 役場2階 議場兼大会議室

*出席者 立候補予定者及び関係者
(予定者1名につき、3名以内)

【事前審査会】

*日 時 令和6年11月7日(木) 9:00～17:00

*会 場 役場2階 議場兼大会議室

【立候補受付】

*日 時 令和6年11月12日(火) 8:30～17:00

*会 場 役場2階 議場兼大会議室

産前産後期間相当分(4ヶ月分)の国民健康保険税が免除されます!

対象となる人・受付期間

- 出産予定の国民健康保険被保険者の人が対象です。
妊娠85日(4ヶ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます)。
- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険税の免除方法

- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます)相当分が減額されます。

	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後
単胎の人			出産予定月			
多胎の人			出産予定月			

※ 産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

※ 多胎妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

 …対象期間

- 保険税が減額された場合、払いすぎになった保険税は還付されます。

届出に必要な書類

- ① 届出書 ② 母子健康手帳など

※ 出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要な場合があります。

届出先

町民課 賦課徴収係 TEL 0895-42-1112

※ 国民年金保険料の免除理由に該当することがありますので、同時にご相談ください。

防災士養成講座受講者の募集について

愛媛県では、自主防災組織の中心的な役割を担う人材の養成、地域全体の防災意識の高揚と防災力強化を目的として、今年度も県内各地で防災士養成講座が実施されます。

宇和島管内では下記の日程で行われますので、町民の皆様におかれましては、積極的にご参加をお願いします。

日 時 令和6年8月24日(土)～25日(日) (申込期限：令和6年7月22日(月))
令和6年11月23日(土)～24日(日) (申込期限：令和6年10月21日(月))

会 場 宇和島市役所

費 用 無料(教本代4,000円、受験料3,000円、登録料5,000円は町負担)

申込先 防災安全課 ☎0895-42-1110

※防災士の資格認証を受けるには、全国の消防本部、日本赤十字社等が実施する「救急救命講習」を受講し、修了証、受講証等を取得する必要があります。

宇和島地区広域事務組合消防本部では、毎月第2日曜日の9:00～12:00に救命講習会が実施されています。受講する際には、事前に宇和島消防署救急係(☎0895-20-0119)へ申込みを行ってください。

7月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒798-2092
0895・42
1111
愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休日当番医
1	月		
2	火		
3	水	粗大ごみ回収 / 富岡公民館 / 9:30-11:00	
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		いしむら整形外科 ☎20-6635 上田小児科 ☎25-0100 中山内科 ☎22-0707
8	月		
9	火		
10	水	粗大ごみ回収 / 豊岡前集会所 / 9:30-11:00	
11	木		
12	金	健康診査・がん検診 / 松野町隣保館	
13	土		
14	日		JCHO 宇和島病院 外科 ☎22-5616 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 石川循環器科内科 ☎20-0320
15	月	海の日	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 笹岡内科 ☎24-3886
16	火		
17	水	粗大ごみ回収 / 豊岡後集会所 / 9:30-11:00	
18	木		
19	金	小中学校終業式	
20	土	北宇和郡小学校水泳大会 ゆかたまつり	
21	日		宇和島徳洲会病院 外科 ☎22-2811 桑折小児科 ☎24-5633 わたなべハートクリニック ☎25-1717
22	月		
23	火		
24	水	粗大ごみ回収 / 延野々集会所 / 9:30-11:00	
25	木		
26	金		
27	土		
28	日	粗大ごみ回収 / コミュニティセンター / 9:30-11:00	加藤整形外科 ☎22-7111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 沖内科クリニック ☎25-3335
29	月		
30	火		
31	水		

ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。